



施策 2-5 地場産業の振興と連携

【現状と課題】

企業誘致活動と並行して、地域の人、モノ、情報を活かした地域産業の育成や各産業間の連携を図ることも、今後非常に重要な課題となってきます。

本町の現状をみた場合、農林水産業と商工観光業との連携は必ずしも十分といえる状況ではありません。地元の農林水産物を活用した商品の開発により経済効果を上げ、雇用の増大を図り、地域の活性化につなげていくという方向での取組みが求められています。

このため、農作物や水産物などの豊かな自然環境が生み出す他地域にはない恵まれた資源の価値を再認識し、これを中心に安全性や品質の向上、独自のブランドや食文化の形成などの高付加価値化を積極的に進めることで、第一次産業だけでなく第二次・第三次産業全体の連携を強めていくことが必要です。

また、こうした地域資源を有効活用する仕組みの創出と併せて、南三陸町としての地域ブランド戦略を確立、実行することで、地域産業全体の底上げを図っていくことが必要となります。

【基本事業】

②-5-1 南三陸町ブランド計画の策定と活動の支援

各業界の経営者等が参画する南三陸町ブランド塾を中心として、特産物の差別化、地域イメージ向上のために、地域ブランドの開発に向けた南三陸町地域ブランド推進計画の策定と、それに引き続く南三陸町特產品ブランドの開発に向けた支援を行います。

②-5-2 観光地のブランド化の推進

リース式海岸に代表される本町の風光明媚な景観をはじめとする町域全体の豊かな自然や新鮮な魚介類などの地域資源を活用した地域イメージの向上を図り、観光分野への業種の垣根を越えた多方面からの新規参入を促進しています。また、観光協会等関係団体と

の連携強化を図りながら、町としての新たな観光戦略を展開していきます。

②-5-3 農林産物のブランド化の推進

中山間地という地形条件とヤマセという特有の気候条件にありながらも、その特性を活かした南三陸型の農業を推進する中で、園芸・畜産・野菜等を中心に、高品質・高付加価値化による農林産物ブランドの確立を支援します。

②-5-4 水産物のブランド化の推進

本町に水揚げされる地域特性を有した水産物や水産加工品のブランド化を支援します。

②-5-5 異業種交流の推進

異業種交流の機会充実を図り、農林業、水産業、商工業の連携によって、活発な人・モノ・情報が行き交う、活力のある産業のまちづくりを推進します。また、地元で生産される農林水産物や加工品などの消費意欲を高めるとともに、地元消費の拡大につながる事業を展開しながら地産地消を推進していきます。

基本事業	主要事務事業
南三陸町ブランド計画の策定と活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ブランド推進計画策定事業 ・地域ブランド開発支援事業 ・ブランド品目統一ロゴの設定検討
観光地のブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地ブランド確立のための態勢整備事業 ・観光物産関係者人材育成事業 ・異業種ネットワーク形成事業
農林産物のブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花卉産地拡大事業 ・園芸特産重点強化事業 ・畜産振興事業
水産物のブランド化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物ブランド化推進事業 ・水産加工品ブランド開発支援事業
異業種交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・異業種間交流推進事業 ・地産地消の推進

施策 2-6 交流型産業の育成と支援

【現状と課題】

近年の経済情勢を背景に多くの国内観光地や観光施設の苦戦が続く中で、「交流型観光」への注目や取組みが全国各地で活発になっています。

国内観光旅行の形態が団体型から個人・小グループへ変化しています。また、こうした個人型の旅行スタイルが定着するとともに、観光客の旅行や旅行先へ求めることが高度化・多様化しています。こうしたニーズに対応する新しい観光のスタイルが「交流型観光」です。そこでは、従来型の地域の資源を一方的に見せる観光のスタイルではなく、観光客が実際にモノに触れてみたり、参加して地元の人と会話を楽しんだりすることなどが重要な要素となります。

また、三陸縦貫自動車道の延伸に伴い、都市部との時間、距離が相当短縮されるようになるため、特に人的交流がますます活発化してきます。

本町においては、グリーンツーリズム体験く校舎の宿>さんさん館の活動が県内でも先進的な取組みとして既に注目を集めています。こうした地域発展の芽を伸ばし、他地域から本町の自然環境を求めて来訪する人々との交流を地域産業の活性化に結びつけていく、交流型産業の育成を図る必要があります。

そのためには、観光事業者等を中心とした従来からの狭い意味での観光行政だけでなく、農林水産業の第一次産業をはじめとしたあらゆる分野の施策との連携の下、地域の“人”や“組織”そして一つの“事業の仕組み”をきちんと創り上げることが、交流型産業を安定して発展させていく上で重要な課題となります。

【基本事業】

②-6-1 体験型観光の推進

観光客の多様化するニーズに応えるため、グリーンツーリズムやブルーツーリズム、エ

コツーリズム、ダイビングなどの体験交流事業を推進するとともに、新たな海・里山体験等のメニューを開発し、受入態勢や体験コース等を充実させることで、体験型観光の推進を図ります。

②-6-2 産業交流活動体制の整備

体験型観光をサポートする体制を構築し、体験交流型産業を定着させつつ、本町の特性を活かした交流型産業の振興を図ります。

②-6-3 交流イベントの創設

交流型産業を推進するため、(仮称)リアス海山体験ツアーなどの新たな交流イベントを企画します。

②-6-4 交流活動インストラクターの育成

交流型産業を定着させるため、交流活動に関わるインストラクターを育成するとともに、体験メニューや受入体制整備を指導するコーディネーターを養成します。

基本事業	主要事務事業
体験型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型観光推進事業 ・農林水産業とエコカレッジ事業の連携 ・どぶろく製造事業者育成活用推進事業 ・伝統行事、伝統芸能等文化資源の活用 ・ひこうの里・自然環境活用センターの活用 ・友好町体験交流事業
産業交流活動体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な受入体制の構築と普及活動の推進 ・農漁家レストラン・さんさん館・ホテル・民宿組合など関連施設の連携
交流イベントの創設	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)リアス海山体験ツアーの創設 ・(仮称)都市と農漁村の交流事業の創設
交流活動インストラクターの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験等インストラクター育成事業 ・コーディネーター養成事業